

議案第50号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
C第1198号線	狭山市大字東三ツ木字下ノ沢90番9地先	
	狭山市大字東三ツ木字下ノ沢89番1地先	

令和5年6月1日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

開発行為により新設された路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。